

令和2年4月

保護者様

文京区立昭和小学校
校長 杉本 謙

緊急時における措置について

学校では「地震」「風水害」「火災」などの災害から児童の生命と身体の安全をはかるため、防災指導や避難訓練を行い、万全を期しています。

しかし、東日本大震災のように、災害はいつ発生するかわかりません。そこで、大規模地震発生、大規模地震発生の「警戒宣言」発令、風水害の発生に伴う対応措置を下記のようにいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

A. 大規模地震発生に伴う措置

- 1 児童が在校中に大きな地震震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者の引き取りによる下校とします。震度4以下でも、建物の崩壊、通学路の状況等により、引き取りによる下校となる場合も考えられますので、お含みおきください。
- 2 児童が在校中に震度4以下の地震が発生したものの、通学路の危険も予測されない場合は、通常どおり児童のみの下校とします。

B. 大規模地震発生の「警戒宣言」発令に伴う措置

- 1 警戒宣言が発令された時は、授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とします。
 - ①警戒宣言が発令された時は、児童を帰宅させますので、すぐに引き取りにきていただきます。保護者の引き取りがあるまで、児童は学校で保護しています。
 - ②児童が家庭にいる時は、登校させないでください。
 - ③登校途中の時は、学校と家との近い方に行くように指導しています。登校した児童は、学校で保護していますので、すぐに引き取りにきていただきます。
 - ④下校途中の時は、学校と家庭との近い方に行くように指導しています。学校に残留している児童は保護していますので、すぐに引き取りに来ていただきます。
 - ⑤遠足などの場合は、できるだけ早く帰校しますので、学校に児童を引き取りにきていただきます。
- 2 判定会召集の報道があっても授業を続けています。ご家庭では、水・食料・救急用品の準備確認、火災防止、家具の転倒防止など地震発生時に備えていただくとともに、その後の報道に注意してください。警戒宣言が発令された場合に、直ちに引き取りに出られるように準備してください。児童が家庭にいる場合は、判定会の結論が出されるまで登校させないでください。
- 3 警戒宣言が解除されたときは、児童を以下のように登校させてください。
 - ①午前6時以前に解除された場合
平常通り授業開始
 - ②午前6時以降、午前10時以前に解除された場合
午後1時から授業開始
 - ③午前10時以降に解除された場合翌日から授業開始

C. 風水害発生に伴う措置

- 1 風水害が発生し、児童の下校に危険が生ずるおそれがあると判断された場合、授業を打ち切り、風水害の終息まで臨時休業とします。
 - ① 児童だけで下校しても危険がないと判断された場合は、集団下校を行います。ただし、育成室に帰る児童、自宅に家の人がない等の理由により、家に入れないう児童は学校で保護していますので引き取りにきていただきます。育成室に帰る児童で上の学年（4年～6年）に兄弟がいる児童は、一緒に下校させ、家で待機するように指導します。
 - ② 児童だけで下校すると危険であると判断された場合は、すぐに引き取りにきていただきます。保護者の引き取りがあるまで、児童は学校で保護しています。なお、引き取りの際は、混雑を避けるため高学年の児童からお願いいたします。
- 2 風水害がひどくなりそうな場合は、なるべく家を留守にしないでください。出かける予定がある場合は、必ず保護者の所在を児童に知らせておいてください。
- 3 児童を引き取っていただく場合、及び集団下校をする場合は、学校情報配信システム（フェアキャスト）にて各ご家庭に連絡をします。

D. 火災発生に伴う措置

- 1 火災が発生し学校にとどまるのが危険な時は、第二次避難場所である「六義公園運動場」に避難します。被害状況などから、授業の継続が困難と判断された場合は、臨時休業とします。児童は、火災の鎮火を待って、一斉での下校を行います。
- 2 登下校途中の場合は、家へ帰るように指導しています。学校にいる児童は、六義公園運動場に避難させた後、一斉での下校を行います。
- 3 児童を一斉で下校させる場合は、学校情報配信システムを通じて各ご家庭に連絡をします。

※学校情報配信システムをまだ登録していただいていない方は、必ず登録していただきますようご協力よろしくお願ひします。ご不明な点がありましたら、学校へお問い合わせください。

【保護者様へのお願い】

- 1 年度当初に配布する引き渡しカードに引き取りに来る保護者等の氏名を必ずお書きください。変更が生じた場合は、すぐに担任にお知らせください。
- 2 電話による問い合わせはしないでください。
- 3 自動車、自転車による児童の引き取りはしないでください。
- 4 その後の学校の方針については、本校正面玄関前に掲示します。また、学校情報配信システムを通じて各ご家庭に連絡します。